

上・操総機で丹念にもまれていく



上・製茶再乾機で60%ぐらいが仕上がる。この後、精乾機にかけられ茶のツヤがつけられる。



下・湿気予防のためビニール張袋で梱包される

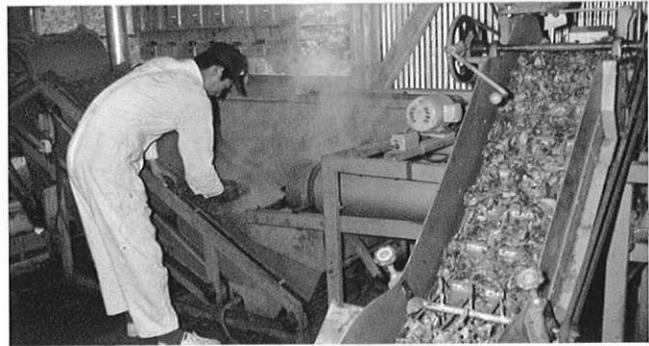


右・ゆるやかな傾斜の見事な茶園が山麓一帯にひろがる。

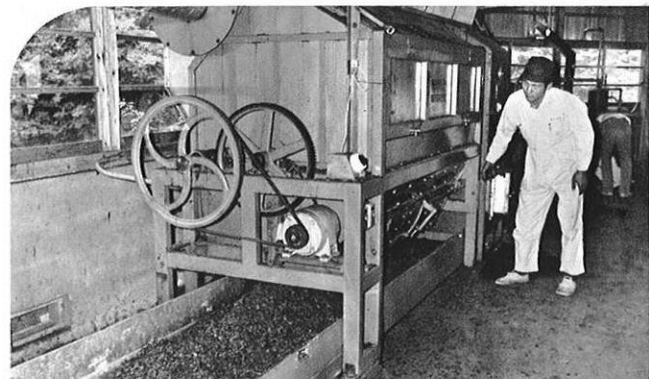
茶

—八代郡泉村にて—

八代郡宮原町から、氷川をさかのぼると山あい点々と泉村の茶園が見えはじめる。この村では、八十八夜が近づくと一、二番茶、三番茶と、8月頃まで茶つみが続き、今が丁度だけなわ。
大正14年頃からこの村では既に園茶化を試み機械を導入したというから歴史は古い。しかし、一般農家に普及したのは戦後から。29年に茶業の同志が集まって、泉村茶業振興協議会を結成し泉村の茶業は急速に発展した。
現在、泉村の全戸数の約40%にあたる450戸が茶業を営み、80ヘクタールの茶園で年間約3千万円の収入を上げている。
昔からこの地域の畑には、麦、甘藷、粟がさかんに作られていたが、10アール当りの収入は、わずか2、3万円。
それに比べ、茶の収入は、10アール当り8万という。そんなこともあって、村では45年頃までは、作付面積を180ヘクタール、生産量も20万キログラムまで伸ばそうとハリキっている。村全体が茶の一大集産地になる日も遠くはない。



上・生葉を100度の蒸気でむす作業から始る



上・むされた生葉は粗操機でもみながら乾燥を

河川、砂防事業……………一、六六〇	・い草の染土開発、省力機械化の研究	・一般造林、せき悪林改良	低所得者対策……………二、六五〇
・坪井川、井芹川など都市周辺地区の治水対策	・養蚕経営近代化促進事業	・病害虫対策	・生活保護扶助費……………二、六五〇
・球磨川、緑川の一級河川昇格	・農業構造の改善……………七四〇	・雑木対策	・世帯更生資金、母子福祉資金の資付
・ロボット水位局の設置	・農業構造改善事業(継続分の二七地域に加えて一二地域が新規に事業を行なうほか、六地域において再度事業を実施する。)	特殊林産物対策……………三	・低所得者の実態調査
港湾事業……………一、〇四〇	・農業経済圏整備計画の樹立(天草地域)	治山事業……………四三〇	・児童福祉対策……………五〇〇
鹿兒島本線の複線化、電化促進……………一〇	土地基盤の整備開発と農地保全……………二、七八〇	林道事業……………二〇〇	・児童福祉施設の整備拡充
熊本空港の拡張……………三三三	・各種の土地改良事業	林業構造改善事業……………八〇	・老人福祉対策……………二二〇
三億円の事業費の県負担金を計上し、滑走路を現在の千二〇〇坪から二千坪に延ばす。)	・大規模開発計画の推進(緑川、氷川、羊角湾地域などの調査、設計を行なう。)	▲水産業▲	・老人福祉施設の整備拡充
▲産業の振興▲	農畜産物の価格安定、流通改善対策……………二五〇	沿岸漁業構造改善対策事業……………一二〇	・老人扶助費……………三〇〇
▲農業▲	・牛乳生産者補給金制度の推進費補助(加工原料乳に対する不足払いの適確な運営を図る。)	浅海干潟漁場特別診断事業……………二	・老人福祉施設の整備拡充
農村の人づくり対策……………一三〇	・タンクローリーなど集送乳路線施設の設置助成	漁港整備……………三六〇	・青少年対策……………三〇〇
(経営伝習農場、青年研修館などの整備を行なうとともに、農業改良普及員などの指導者および在村青年農業者などの研修を実施する。)	・子豚・そ菜価格安定基金への出捐	▲中小企業▲	・雇用対策……………一〇〇
農業の生産性向上と選択的拡大のための対策……………一、〇二〇	・学校給食の拡大	中元、年末融資対策……………五三〇	・職業訓練の拡充……………二〇〇
・米の増産対策事業(三区分の生産方式を立て、新しくまもと米づくり運動を推進する。)	農産団体の整備強化と農業金融の拡充……………一、二〇〇	中小企業振興資金の貸付……………二三〇	県営住宅の建設……………一六〇
・果樹振興対策事業(熊本みかん品質向上運動を展開)	・未合併農協の合併指導	中小企業育成指導事業……………八〇	住宅用地取得費……………九〇
・肉畜増産対策事業	・農業資金融通の円滑化(県独自で、畜産振興資金制度を新設した。)	▲貿易▲	結核対策……………一、〇〇〇
・阿蘇地域の大規模草地改良事業	農村環境の整備……………二二五	沖繩への駐在員派遣……………四	精神衛生……………六二〇
・野菜指定産地の拡大	▲林業▲	▲工業▲	保健予防対策……………一二〇
	造林事業……………二二〇	工場誘致の促進……………二二〇	・成人病対策……………五〇
		八代工業用水道建設事業……………二五五	・母子保健対策……………七
		▲観光▲	環境衛生対策……………五〇
		公園施設整備……………二〇	保健所施設の整備……………七
			公害防止対策……………三
			県庁舎建設……………二、〇五五
			交通安全対策……………四〇
			消防施設の整備……………二
			その他……………二
			保健衛生……………一、〇〇〇
			精神衛生……………六二〇
			保健予防対策……………一二〇
			・成人病対策……………五〇
			・母子保健対策……………七
			環境衛生対策……………五〇
			保健所施設の整備……………七
			公害防止対策……………三
			県庁舎建設……………二、〇五五
			交通安全対策……………四〇
			消防施設の整備……………二